

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

企業職給料表(船舶局)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1)主事又は技師の職務 (2)主事補又は技師補の職務	3	10.3	主事	3	12	41.4	係員級
				主事補	0			
				技師	0			
				技師補	0			
2級	高度の知識又は経験が必要とする 業務を行う主事又は技師の職務	3	10.3	主事	3	12	41.4	係員級
				技師	0			
3級	主任の職務	6	20.7	主任	6	7	24.1	係長級
4級	主査の職務	3	10.3	主査	3			
5級	(1)係長の職務 (2)専門員の職務	4	13.9	係長	1			
				専門員	3			
6級	主幹の職務	6	20.7	主幹	6	9	31.0	課長級
7級	(1)次長相当にある参事の職務 (2)課長の職務	3	10.3	課長	3			
				参事(課相当)	0			
8級	(1)局長相当にある参事の職務 (2)次長の職務	1	3.5	次長(部相当)	1	1	3.5	部長級
				参事(局相当)	0			
合計		29	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

海事職給料表(船舶局)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	甲板員又は機関員の職務	0	0.0	甲板員	0	10	12.3	係員級
				機関員	0			
2級	高度の知識又は経験が必要とする 甲板員又は機関員の職務	10	12.3	甲板員	6	10	12.3	係員級
				機関員	4			
3級	(1)甲板長又は操機長の職務 (2)主任甲板員又は主任機関員の職務	20	24.7	主任甲板員	15	20	24.7	係員級
				主任機関員	3			
				甲板長	2			
				操機長	0			
4級	(1)船長又は機関長の職務 (2)高度の知識又は経験が必要と する甲板長又は操機長の職務	23	28.4	甲板長	15	51	63.0	係長・ 課長級
				操機長	4			
				機関長	3			
				船長	1			
5級	高度の知識、経験を必要とする船 長又は機関長の職務	16	19.8	機関長	7	51	63.0	係長・ 課長級
				船長	9			
6級	主幹の職務	12	14.8	主幹	0	51	63.0	係長・ 課長級
				主幹(船長)	6			
				主幹(機関長)	6			
合計		81	100.0					